



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://www.miyarou.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成23年9月27日

宮城労働局労働基準部監督課

監督課長 荒木治美

労働時間設定改善指導官 堀内克浩

電話 022(299)8838

「石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口」が移転します

宮城労働局（局長 落合淳一）では、現在、開設している「石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口」について、地域の皆様の未払賃金立替払、労災保険給付等の相談により一層迅速に対応するため、次のとおり移転し、10月3日（月）から気仙沼商工会議所会館4階で業務を開始します。

石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口

- ・ **平成23年10月3日（月）から気仙沼商工会議所会館4階で業務開始**
- ・ 住所：〒988 0084 気仙沼市八日町2-1-11 気仙沼商工会議所会館4階
- ・ 電話番号：0226-25-6921
- ・ FAX番号：0226-22-7662
- ・ 業務時間：午前8時30分～午後5時15分
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は閉庁します。）

現在、業務を行っている気仙沼プラザホテル内の「石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口」は、9月30日（金）をもって終了いたします。

連絡先の電話番号も変更になりますので、ご注意ください。

宮城労働局からのお知らせ

「石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口」 は気仙沼商工会議所会館 4階へ移転します

10月3日(月)～業務開始

所在地 気仙沼市八日町2-1-11 (気仙沼商工会議所会館4階)

☎ 0226-25-6921

FAX 0226-22-7662

業務時間 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は閉庁します。)

気仙沼プラザホテル内の「石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口」は、9月30日(金)をもって業務の取扱いを終了いたします。

宮城労働局では「石巻労働基準監督署 気仙沼臨時窓口」を設置し、被災労働者・復旧工事従事者等の未払賃金立替払の利用促進、労働条件・安全衛生の確保対策、労災保険給付等を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

気仙沼商工会議所会館に駐車場がありますが、スペースに限りがありますので、可能な限り公共交通機関等をご利用ください。

バスでお越しの場合は、ミヤコーバス「気仙沼市役所前」下車、徒歩約1分です。

【お問い合わせ先】

宮城労働局労働基準部監督課

☎ 022-299-8838

